

<h1>第 134 号</h1>	<h1>Super Highway</h1>	
<p>発行日 2023. 6.20</p>	<p>J R 東労組バス関東本部</p>	<p>J R 東労組ホームページ</p>

2023 夏季手当満額回答！ 組織強化・拡大！！

申 12 号団体交渉要旨

- 組合：**相対的に 1.8 という数字に、コロナ禍 3 年間の努力が含まれているという認識で良
いか再度確認したい。
- 会社：**3 年間のコロナ禍に対する報いという部分については、1.8 という数字の中に含ま
れるという検討の中での回答である。
- 組合：**夏季手当の数字がこれからの夏季輸送に向かう原動力になると考えるが、そのよ
うな認識はないのか。
- 会社：**夏季手当の数字がモチベーションにつながるというところは否定しない。原則論で
申し上げれば、夏季手当は 2022 年度下期の業績を元に社員の皆様に還元する。
これが原則である。
- 組合：**申 11 号の回答に「労働の多様化」という言葉が入っているが、どのような意味か。
例えば、運転係や車両係という職制の壁を打ち破って運転も車両もということでは
ないということか。
- 会社：**今後はそういったことも考えられる。それがまさに現在行っている業務改革であ
る。この 3 カ年で行う中の 1 つである。職制云々ではない。本社社員では既に乗務
を行っている社員もいる。現段階では助勤レベルであるが、今後は兼務をするとい
う可能性も充分あり得る。
- 組合：**代休について、現場ごとに付与され方が違うのではないかと感じる。付与されている支店が
あれば そうでない支店もあるように感じる。
- 会社：**代休は必ず付与しなければならないものではない。付与できなければ付与しない。
- 組合：**ここまで議論をしてきたが、持ち帰り、再度議論をしたい。



JRバス関東で働く仲間を一つに！